平成２１年（フ）第１６１号
島根県大田市静間町220番地19
債務者　吉田　栄治
1　決定年月日時　平成21年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　射場かよ子
4　破産債権の届出期間　平成22年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月８日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２１年（フ）第６２３号
静岡県浜松市中区泉４丁目25番13号
債務者　コマタ技研こと　古俣　鐵雄
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　一成
4　破産債権の届出期間　平成22年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年３月９日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第３２５０号
横浜市中区小港町１丁目１番地２　ＬＡ街区９―609号室
債務者　井手　高洋
1　決定年月日時　平成21年12月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴野　眞也
4　破産債権の届出期間　平成22年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月15日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１３４０号
東京都福生市大字熊川1325番地１都営熊川アパート20―204
債務者　竹内　真一
1　決定年月日時　平成21年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小渕　　浩
4　破産債権の届出期間　平成22年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第９１号
岐阜県下呂市萩原町大ヶ洞209番地１
債務者　垣﨑　泰三
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　卓也
4　破産債権の届出期間　平成22年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月15日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２１年（フ）第４５０号
山形県西村山郡朝日町大字大船木151番地
債務者　佐藤　秀雄
1　決定年月日時　平成21年12月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇野　和娘
4　破産債権の届出期間　平成22年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月18日まで
山形地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第７８４９号
大阪府東大阪市布市町２丁目11番28号　トウールモンド202号
債務者　甲斐　常能
1　決定年月日時　平成21年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　悠紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６８７号
埼玉県入間市大字仏子997番地５　仏子団地９―203
債務者　小谷野　修
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月10日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成22年１月27日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第４２４号
岡山県倉敷市西富井1215番地８
債務者　梶谷　和子
1　決定年月日時　平成21年12月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　克典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月28日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２１年（フ）第６７４３号
大阪府枚方市山之上５丁目１番２号
債務者　壁紙工房壁紙屋こと　石橋　信行
1　決定年月日時　平成21年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　達郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８９０１号
大阪市天王寺区東上町１番53号
債務者　俵　　慶明
1　決定年月日時　平成21年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８９０８号
大阪府交野市神宮寺２丁目31番16号
債務者　久野　雅之
1　決定年月日時　平成21年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日髙　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９０３８号
大阪市浪速区浪速西１丁目２番１―701号、前住所大阪市浪速区浪速東３丁目10番１―302号
債務者　長谷川清澄
1　決定年月日時　平成21年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　祐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９０９９号
大阪市生野区鶴橋２丁目５番24号
債務者　井上　文子
1　決定年月日時　平成21年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　亜子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９１４１号
大阪市浪速区桜川３丁目２番２―1002号
債務者　竹永　圭佑
1　決定年月日時　平成21年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　達郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２８０４号
福岡市博多区板付４丁目11番８号
債務者　福山美佐子
1　決定年月日時　平成21年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　和夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部